

労務管理講習会

# 知らないとトラブル 労働基準関係法

～働かせ方の基本的ルールを知り、職場のトラブルを防ぐ～

労働関係法令の基本を網羅した(公社)全国労働基準関係団体連合会発行の定番テキスト「知らないきゃトラブル！労働基準関係法の要点」を使用した講習会を企画しました。同書は多くの図表を用いた本論解説、関連するQ&A、補足解説などで立体的に構成され、そのほかトピックス、関連様式の記載例、就業規則の規定例なども収録した盛りだくさんの内容となっています。

また新たに事業主のパワハラ防止措置義務、複数の事業場で働く労働者に係る労災保険給付の取り扱い、70歳までの就業機会の確保措置など令和3年4月時点の法令改正の内容も盛り込んでおり、テキストを用いて元労働基準監督官の講師が解説します。

日時	令和6年8月22日(木) 10:00～16:00(開場・受付開始 9:40)		
会場	一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター(裏面地図参照)		
内容	<p>❖❖主な解説内容❖❖</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 労働者を募集・採用するとき(募集時に示した労働条件と同じ内容で労働契約をしなければならないのでしょうか?)</li> <li>2. 労働条件の明示(書面で明示する事項は?)</li> <li>3. 就業規則(社員への周知方法は?)</li> <li>4. 労働時間(労働者が自発的に残業したときも労働時間としなければならないのでしょうか?)</li> <li>5. 休憩・休日・休暇(半日だけ休日労働させたときは、半日だけの振替休日を与えれば良いのでしょうか?)</li> <li>6. 賃金(出張先で残業をした場合に、割増賃金の支払いが必要ですか?)</li> <li>7. 解雇するとき・退職するとき(遅刻が多い労働者を懲戒解雇できますか?)</li> </ol> <p>など、労働基準法関係で起こるトラブルを総ざらいします。</p>		
講師	徳力 信二 氏 (元労働基準監督署長)	定員	30名
参加費	<p>会員 8,140円 会員以外 10,340円(テキスト代2,640円含む) 消費税免税事業者次の口座に8月15日(木)までにお振り込みください。</p> <p>みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会</p> <p>お申込み後の取り消しは8月15日までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご承ください。</p>		
申込方法	<p>下の申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。お申込みをいただきましたら、受講番号を付してFAXにて返送いたしますので、講習会当日受付にて受講番号をお申し出ください。</p>		
申込先	<p><b>渋谷労働基準協会</b> 渋谷区鶯谷町19-19 ソフィアハウス2C号室</p> <p>TEL:6416-3720 FAX:6416-3721</p>		
その他	<p>この講習は、渋谷・三田・品川・大田労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。</p>		

# 「知らないとトラブル 労働基準関係法」

申込書 兼 受講票

令和6年8月22日(木) 10:00~16:00 (開場・受付開始9:40)

会員の別	○を付けてください。 渋谷会員・三田会員・品川会員・大田会員	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX
受講者	氏名(フリガナ)	整理番号
受講者	氏名(フリガナ)	整理番号

返送 FAX 番号 : 6 4 1 6 - 3 7 2 1

## 渋谷労働基準協会

注 : ◆本受講票を当日受付にて受講番号をお申し出ください。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。

《会場案内図》

(一社)三田労働基準協会ビル

港区芝4-4-5

1F 研修センター

最寄駅

地下鉄三田駅

A9出口徒歩1分

JR 田町駅

三田(西口)徒歩8分

